

〈意見への対応〉

意見の概要	意見への対応	反映状況
計画全体について		
基本目標を達成するにあたり、精神的な指導、必須予算の立案、短・中・長期プラン等々、大変な難作業だと思う。小平市の克明で透明性のある事業に期待する。		
主要課題6点と基本目標6つ、また重点施策3つを合わせた計画の全体像は内容もすばらしく、わかりやすく、良く理解することができた。		
<p>次世代の育成は、公がしっかりと責任を持って行うべきだと思う。保育園や学童クラブなどの安易な民営化に流されずに、公がきちんとリードしてほしい。</p> <p>「社会全体で子育て支援を」と謳われている主旨はまったくその通りだと思う。市は社会全体を率先して導き、社会全体を代表する存在であるべきだと思う。安易な対処療法で施策をよそに振るのではなく、その重大な責務をしっかりと担ってほしい。</p>	次世代育成支援対策推進法の基本理念に則り、地方公共団体としての責務を十分果たしながら、国、他の地方公共団体、事業主、市民とともに次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に進めていきます。	参考意見
次世代を担う子どもたちに対する施策に重点が置かれているせいか、子どもを育てる父母を支援する施策が不足している。父母への支援をもう少し手厚くしてほしい。	P39の「現状分析と主な課題」にあるとおり、これまでの子育て支援策がとすれば親支援に偏りがちであったことの反省にたち、子どもの健全育成と自立心養成を重点課題としましたが、引き続き、親支援の充実にも努めてまいります。	参考意見
<p>この計画で意味する「子ども」の年齢の定義は18歳までだと思うが、小さい子を対象にした支援に偏っていて、中高生への視点が少ないと思う。「青少年育成プラン」があるとはいえ、次世代育成支援に関する様々な分野に渡る取組を総合的・一体的に進めるための計画なのではないか。</p> <p>全体に、小さい子ども向けの計画だと感じた。中学生や高校生の扱いはどうなっているのか。中高生は私たち大人が一番近い次世代を担う存在であり、すぐに「次代の親」になってしまう。親はもちろん、大人は真剣に彼等と向き合わないといけないと思う。</p>	<p>本計画では、子どもの健全育成と自立心養成を重点課題とし、これに対応する施策として、児童館の利用対象の拡大や、中高生と乳幼児のふれあい体験を掲げました。(P38,72,84,93参照)</p> <p>なお、中学生・高校生などの青少年を対象とする施策については、個別計画である「青少年育成プラン」を中心に、本計画との整合性を図りながら進めていきます。</p>	反映済み
今年「子どもの権利条約」が国連で採択されて20年になる。本計画の基本理念や基本的な視点は、当然「子どもの権利条約」の精神も念頭に置いたものと思うので、そのことを明記してほしい。	本計画は、子どもの権利条約のほかにも、計画の策定根拠となっている次世代育成支援対策推進法、児童憲章、児童福祉法、児童虐待防止法など多くの関係法令の理念に基づいています。	反映しない
次の世代の子どものことを考えて、アンケートをしてくれたことが良かった。これから気をつけて関心を持っていきたい。		
計画の位置付けについて【素案P2・計画書P4】		
施策の多くが重複する「小平市アクティブプラン21(第二次小平市男女共同参画推進計画)」との整合を図ってほしい。また、整合を図ったことを、計画の位置付けのところに明記してほしい。		
<p>具体的内容が盛り込まれていて、前期計画より良いものになっていると思う。計画の位置付けのところに、「小平アクティブプラン21」を記載してほしい。</p> <p>「小平アクティブプラン21」の中には、この計画との整合性を図ると書いてある。この計画の中でも「アクティブプラン21」という計画の名前をはっきり入れてほしい。</p>	P4に記載しました。	反映済み

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
計画の推進について【素案P64・計画書P103】		
老年世代がそのマンパワー（経験と知識）で計画促進の役に立てればと思う。世代のつながりを感じてもらい、小平市全体がひとつの家族として大きな輪を作り、手を携えていけることを願っている。	次世代育成支援対策推進法に地方公共団体、事業主、市民の責務がそれぞれ規定されているように、市全体で次世代育成支援対策を進めていくことが必要だと考えています。	参考意見
基本理念を実現するためには、人が大事である。人件費を削らない方向で計画を実行してほしい。連携が大切なので、課を超えて実行してほしい。	P103に記載のとおり、小平市次世代育成支援行動計画推進庁内会議を設置し、全庁的に計画の推進を図ります。	反映済み
計画の体裁について		
今回新たに2つの基本目標を加えたのは適切だと思うが、3つの重点施策がそれぞれ基本目標中のどの施策と関連しているのか、少しわかりにくい。	各施策に重点施策である記載を追加しました。	反映済み
各施策の事業内容の記載がわかりにくい部分がある。例えば、「学童クラブ」や「青少年センター」などについては、それをどうするのかの説明が不足しているのではないかと。「何をどうする」という記載に統一しないとわかりにくい。	各事業の内容、平成20年度実績を記載し、後期計画において新規・拡充となる事業については、今後の方向についても記載しました。	反映済み

意見の概要	意見への対応	反映状況
地域における子育て支援サービスの充実【素案P39・計画書P49～51】		
子ども広場・子育てふれあい広場について		
子ども広場の増設はありがたい。地域センターの子育てふれあい広場に参加しているが、雨の日や近所の子育てふれあい広場が休みの日等は、なかなか外出できないので、実現してほしい。	平成22年度に、子ども広場を3か所増設します。また、子育てふれあい広場については、子ども広場や児童館との関係を踏まえ、実施場所・回数を見直しを図る予定です。(P49,93参照) おもちゃについては、広場のスタッフが消毒をしています。新たな購入等は適宜行っています。	反映済み
子ども広場の拡充により、利用する親の地域での交流の輪ができることを期待している。行政依存ではなく、相互扶助の意識が広がると良い。緊急時に隣近所で子どもを気軽にみてもらえる関係ができると良いと思う。		
地域センターの広場の回数を、もう少し増やしてほしい。おもちゃの消毒もして、種類も考えてほしい。		
母親がゆとりと広い視野をもって子育てにあたるには、子どもや育児以外の話題や活動も必要である。育児中でも社会人としての自分を取り戻せる時間と空間の提供、育児が一段落した後の社会参画への支援（講座を盛り込んだ広場など）があればと思う。	市では、乳幼児を持つ市民が参加しやすいよう、講演会や講座を保育付きで実施しており、今後も母親の社会参画を支援してまいります。(P51参照) また、「小平アクティブプラン21」に掲げた生涯学習における男女共同参画を推進します。	反映済み
一時預かりについて		
預かり人数の増加や預かり時間の長時間化、夜間預かりを検討してほしい。保育者は常に育児に疲れ悩んでいるので、レスパイトケアなど積極的な支援を市で行ってほしい。	一時預かりのニーズが高いことから、今後3か所増設することを目指し、計画の中で重点施策と位置付けました。(P50,93参照)	反映済み
一時預かりは満員のようなので、地域の人たちや保育科の学生、高校生なども参加して、商店街空店舗での公営一時預かりはできないか。駅に近い商店街では、買い物もできて便利だと思う。		

〈意見への対応〉

意見の概要	意見への対応	反映状況
子ども家庭支援センターについて		
<p>子ども家庭支援センターの機能を拡充、施設を増設してほしい。市の東部や西部の住民で車や自転車もない母親は、小平元気村おがわ東に行くのがとても大変なため、足が遠のいてしまう。東部、西部にそれぞれあれば、認知度も上がるように思う。</p>	<p>子ども家庭支援センターについては、今後、児童虐待への対応などの専門機能の充実を図る予定です。(P59参照) また、子ども家庭支援センター以外で乳幼児親子が集える広場の整備、相談に応じるスタッフの充実を図っていきます。(P49,59)</p>	趣旨を反映
<p>小平元気村おがわ東が遠くて不便なので、もう少し近くに子ども家庭支援センターがあると良い。</p>		
<p>相談や子どもの遊びの場である子ども家庭支援センターを充実させ、いろいろな人が利用しやすいように、場所や駐車場の問題も考えてほしい。その他の施設との総合の場となっているのは良い面もあるが、利用しやすい場という面では、もっと違う場所の方が良いのではないかと。</p>		
<p>子ども家庭支援センターにはずっとお世話になっており、相談などで何度も助けてもらった。今のスタッフはとても良くやっているが、スタッフが足りず負担が大きいように感じるので、見直してほしい。</p>		
その他		
<p>退職者、お年寄り子どもたちがふれあうチャンスを作してほしい。ボランティア活動を求めている高齢者が多数おり、子どもにも高齢者にも良いと思う。</p>	<p>小平地域教育サポート・ネットや、放課後子ども教室では、地域の方々に、学校教育や放課後の活動を支援していただいています。今後これらの事業を充実発展させるためには、より多くの高齢者の方々のご協力をいただきたいと思います。</p>	参考意見 (実施済み)
<p>「子育ては親と地域で」という姿勢がよくわかった。最近では小学校の保護者会に祖父母が顔を出すなど、昼間の子育てを全面的に負っている祖父母も少なくない。育児をしている祖父母への支援がもっとあると良い。</p>	<p>子育て情報を掲載した「子育てガイド」を、保護者だけでなく祖父母や子育て支援関係者にも広く知っていただくため、一層の周知に努めます。</p>	参考意見
<p>子育て経験のある人たちもその経験を忘れてしまっていて、子育てに協力したくても実は不安な状態だと思う。今どきの子育ての様子がわかると協力しやすいので、いざという時に役立つ子育て教室があると良い。</p>	<p>公民館では、家庭や地域の教育力向上を目的とした講座を実施しています。また、ファミリー・サポート・センターの提供会員養成講座には、多くのシルバー世代の方の参加実績があります。今後、さらに多くの方に参加していただけるよう、周知方法なども工夫します。</p>	参考意見 (実施済み)
<p>子育てする人が時間的余裕を持てるように工夫してほしい。</p>	<p>「すべての子育て家庭を支援する視点」「地域全体で子育てを支援する視点」に基づき、経済的負担の軽減や子育て支援サービスの充実など、計画を推進してまいります。</p>	参考意見
<p>ファミリー・サポート・センターの利用で、障がい児の預かり、または双子の預かりなどの時に、市からの助成などの負担軽減があると実際の利用につながりやすいと思う。多動の子どもや双子の子育てでは、どうしても手が必要である。</p>	<p>会員同士の有償による育児相互援助活動に、市からの助成は行っていないのが現状です。障がい児や多胎児をもつ保護者への効果的な支援策については、今後の研究課題と考えます。</p>	反映しない
<p>「杉並子育て応援券」事業は研究する価値があると思う。子育てに関わりの少なかった事業者まで参加したり、利用者自身がサービスを企画し事業者になるなど、子育ての輪が地域に広がっていると聞いている。</p>	<p>限られた財源のもと、優先的に実施すべき事業を検討してまいります。</p>	参考意見

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
経済的負担の軽減【素案P40・計画書P52～53】		
認可外保育施設と認可保育所の保育料の差は何か。	認可外保育施設が利用時間などにより保育料が設定されるのに対し、認可保育所では世帯の所得に応じた金額となるため、低所得世帯ほど差が生じるという状況があります。	質問
認可外保育施設に預けている家庭に、認可保育所の保育料との差額を補助してほしい。パートだと優先順位が下がって認可保育所に入れず、少ない収入から高い保育料を支払わなければならない、不公平を感じる。	認可外保育施設の保育料の負担軽減について、補助制度の構築を図るため、補助対象範囲や金額等について検討することとしています。(P52参照)	趣旨を反映
認定保育室の保育料が高い。		
医療費を小学6年生まで無料にしてほしい。	義務教育就学児医療費助成制度は、人間形成の核となる重要な時期にある小・中学生を対象としており、保険診療において、真に医療を必要とする者の受診を抑制しない範囲での自己負担(上限200円)を除く全額を助成しています。なお、調剤、訪問看護及び入院については、自己負担がありません。	反映しない
「義務教育就学児の医療費の助成」は高校生(18歳)まで保障してほしい。		
私立幼稚園等園児保護者補助を拡充してほしい。	現行制度により補助を継続してまいります。(P53参照)	反映しない

意見の概要	意見への対応	反映状況
保育サービスの充実【素案P41,61～62・計画書P54～56,97～99】		
保育園の増設、待機児童について		
待機児童の解消を強く望む。		
保育園の待機児童が100人近く増加している現状に対して、受け皿として考えている設置数が適切である根拠を明確にしてほしい。		
学童クラブや保育園に入りたい人はたくさんいて、その役割はますます重要になっている。今後増やす予定はないとのことだが、市民のニーズに応えるために増設を希望する。		
認可保育所の平成26年度目標定員は低すぎる。予算や実現性などの諸事情があるのは理解しているが、納得しにくい。		
認可保育所の新設を強く求める。ニーズの大きさ、待機児童数の多さはすでに認識されているが、こうしたニーズに応え、待機児童をなくす(少なくとも減少させる)可能性が読み取れない。既存施設の活用を施策として挙げているが、現有保育園の定員の弾力化はすでに限界であり、認定こども園への移行などによる対処も、実現可能性に疑問がある。		
乳幼児をもつ母親が、社会参加(就労)を希望するとき、最も利用したいのは保育サービスだと思う。認可保育所の基準緩和と保育環境、待機児童を減らす方法などについての議論がなされているが、市はこの問題についてどのように考えているのか、計画の中で明確に示してほしい。		

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
<p>現在、市立保育園の多くが昭和40年代に造られた建物なので、建て替えの早期化とともに受入児童の拡大を望む。</p>	<p>認可保育所増設のニーズが高いことは認識していますが、幼稚園などの既存の保育施設に空きがあるという現状等も踏まえ、こうした既存施設を活用し、認定子ども園を増やしていくことを中心に、既存の認可保育所の改修時に定員拡大等を行いながら、待機児童対策を行ってまいります。(P54,94参照)</p>	<p>趣旨を反映</p>
<p>保育5、6サービスと認可保育所の目標定員の差は、具体的にはどのサービスをどの程度想定しているのか。現状の保育ニーズに一番的確に応えられるのは認可保育所だと考えられ、定員弾力化や認定こども園への移行だけで受け止めきれないとは思えない。認可保育所の増設を検討すべきである。</p>		
<p>市の現時点での待機児童問題への対策は、保育ママや認定こども園、認証保育室の充実にあるようだが、働く親が本当に希望しているのは認可保育所の増設である。働く女性がこれだけ増える中、子どもをきちんと預かる「箱」がなければ、待機児童問題の解決は図れないと思う。</p>		
<p>今回のニーズ調査では、認可保育所を利用したいという意見が最も多くなっている。待機児童数96人に対して認可保育所の定員増の計画が25人となっており、計画達成後も多くの待機児童が残されることになる。認可保育所の定員を抜本的に増やす必要があると思う。</p>		
<p>現在利用している保育サービスと今後利用したい保育サービスについて分析したり、認定こども園や幼稚園アットホーム事業の利用者などに聞き取り調査を行えば、他のサービスの利用者で本当は認可保育所を利用したい人はいるのではないかと。</p>		
<p>働く女性の立場からは、保育サービスを利用したいときにいつでも利用できる状況でないと、復職するときに大変厳しい。認可保育所は年度途中では入れないし、認可外保育施設もいつも定員いっぱいである。幼稚園の定員割れの部分を市で工夫して、保育園を増やしてほしい。</p>		
<p>せめて認可外保育施設には、年度当初でなくてもある程度空きがあるように、保育園を増やしてほしい。</p>		
<p>職場復帰するにあたり心配なのは、子どもが病気やけがをしたときである。病後児保育などの施設もあるが、いざというときに使えるかどうか不安がある。保育園や一時預かり施設などを充実してくれない限り、女性は働けない。</p>		
<p>幼い我が子を長時間預けて働くだけでも不安が多いのに、保育園が足りないのは本当に困る。年度途中でも近くの保育園に必ず入れるようにしてほしい。3歳以降は幼稚園でも預かり保育などがあり、選択の幅が広いようなので、特に0～2歳に重点を置き、早急に改善してほしい。</p>		
<p>市に望むことは、保育園の増園に尽きる。</p>		
<p>計画によると、認可保育所を新設する計画はないようだが、増設してほしい。少子化対策、不況対策のためにも、希望する人はすべて保育園に入れるよう定員を増やしてほしい。</p>		

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
保育園の運営の見直しについて		
<p>運営を指定管理や民間委託にするとの方針もあるようだが、市の責任で運営してほしい。</p>	<p>市で現在進めている「公立保育園の運営のあり方の検討」は、行財政再構築方針に基づく改革推進プログラムのひとつであり、保育園サービスの効率性の向上と質の充実を図ることを目的として、公立保育園の運営について広く検討するものです。公立保育園は昭和40年代に建築されたものがほとんどであり、老朽化による建て替えは喫緊の課題であると考えています。建て替えの際に、運営方法を見直すことも選択肢のひとつであると考えています。</p>	参考意見
<p>市立保育園の運営方法の見直しが民営化を図っていくという意味であれば、きちんと表現し、具体的な計画があるならばそれを明確にした上で意見を求めるべきではないか。公立保育園は地域の子育て拠点として積極的に活用すべきであり、性急な民営化を行うべきではない。</p>		
<p>「市立保育園については、あり方を検討するとともに、運営方法等を見直す」とあるが、具体的にはどのようなことを検討しているのか。安易に民間委託することは子どもたちに混乱を招くことにもなり、避けるべきだと思う。</p>		
<p>保育園が民営化されると今の保育士ではなくなると聞いている。保育士の心の安定が子どもたちへの愛ある保育につながるので、安易な民営化はやめてほしい。</p>		
<p>「市立保育園について、老朽化した施設の建て替えにあわせ、そのあり方を検討する」とあるが、建て替えとあり方の検討を、なぜあわせて実施しなければならないのか。民営化ありきの建て替えになっているのではないか。また、公立保育園には、多くの問題を抱える家族への公平・適切な対応という役割が求められており、財政問題だけを理由にした安易な民営化では、市民の賛成を得られないと思う。</p>		
保育園・その他		
<p>保育園に入るために、具体的にいつ、どのように動いたら良いのか相談できる所がほしい。</p>	<p>保育課窓口でご相談に応じておりますので、遠慮なくご相談ください。</p>	参考意見 (実施済み)
<p>例えば、母子手帳をもらう時に一緒にもらう資料に保育園情報を入れるなど、保育園についての情報を積極的に配信してほしい。</p>	<p>母子手帳交付時にお渡しする保健バッグには、保育に関する情報を含む子育て情報を掲載した「子育てガイド」を入れています。今後とも、ガイドの内容の充実や周知に努めてまいります。</p>	参考意見 (実施済み)
<p>少子化に歯止めをかけるには、子どもを生んでも社会に戻れる環境、周囲(特に男性)がそれを当然と思う環境が必要である。</p>	<p>本計画では、ワーク・ライフ・バランスの実現を重点的な課題と位置付けており、そのための施策を進めてまいります。(P39,57,58,94参照) また、「小平アクティブプラン21」の着実な推進に努めます。</p>	反映済み
<p>赤ちゃんを連れて一軒ごとに電話で問い合わせで見学に行くのは大変なので、見学日を設けて、一日に複数の保育園を予約なしで見学できるようにできないか。</p>	<p>保育園ではそれぞれ通常保育を実施しているため、同一の見学日を設けることは運営上困難です。</p>	参考意見
<p>保育園、幼稚園へのニーズに応える支援は、対応できる園を増やす、延長保育の費用の補助など、もっと現実的な形で行ってほしい。</p>	<p>P54～56に掲げる保育サービスの充実と、P93,94の重点施策など、計画の確実な実行に努めます。</p>	参考意見
<p>保育園・幼稚園巡回発達相談の充実の延長として、スクールカウンセラー的な設置も検討してほしい。</p>	<p>まずは平成21年10月よりスタートした保育園・幼稚園巡回発達相談事業を充実させてまいります。(P55,79参照)</p>	反映しない

意見の概要	意見への対応	反映状況
学童クラブの設置目標について		
<p>学童クラブの設置数は5年後も26となっているが、500人近く増加する予測に対して、施設数が変化しないのはおかしい。</p>	<p>P99に記載の学童クラブの平成26年度目標事業量は、平成20年度に実施したニーズ調査結果を基に設定したのですが、利用者数が増える学校を特定できないことから、実施か所数については平成20年度実績を掲載しました。定員超過が生じた場合にクラブを増設することについて従来の方針を変更するものではありませんが、誤解を招かないように表現を変更しました。</p>	反映済み
<p>学童クラブの26年度目標事業量の利用者数が1,739人で、今より5割も増えるのに、実施か所数が現在と同じ26か所になっている。今でも定員オーバーのクラブがあるので、定員を守って、必要であればクラブを新設してほしい。</p>		
<p>学童クラブの需要が平成26年には5割増と予測されているが、クラブ数は変わらず「19校に26クラブ」のままになっている。1クラブあたり70人超の子どもを詰め込むことになるので、明確な改善計画を提示してほしい。</p>		
学童クラブの運営方法について		
<p>学童クラブを民間委託する方針だという話を聞いたが、コストカットを行う指定管理者制度で、血の通った保育が実現できるのか。</p>	<p>学童クラブについては、入会希望や開設時間の延長等、多くのご要望をいただいております。市としては、これらの増大・多様化するニーズに応えるため、補助金などの財源確保に努め、選択肢のひとつとして指定管理者制度による運営を検討しています。</p> <p>「血の通った保育の実現」や「継続的な保育になじまない」等のご指摘については、「小平市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に従って、厳格な審査により事業者を選定するものであることから、市民のみなさまのご理解をいただけるものと考えておりますが、選定過程において十分配慮してまいります。</p> <p>なお、本計画のP55に指定管理者制度の試行実施について記述しました。</p>	一部反映
<p>指定管理者を採用する動きもあると聞いたが、施設管理とは違い、継続的な保育にはなじまないのではと聞いてほしい。</p>		
<p>学童クラブを民間委託する方針だと聞いたが、保護者のニーズに応えるためということなら、今の体制で指導員を増員するのではいけないのか。民間委託の方がメリットが大きいというのなら、それをきちんと示してほしい。民間委託するぐらいなら、学童クラブ費の値上げも選択肢に入れて良いと思う。</p>		
<p>学童クラブへの指定管理者制度導入の方針が打ち出されていると聞いた。選択肢として考えられると思うし、制度移行に反対ではないが、公募、選定、評価等において配慮してほしい。</p> <p>学童クラブに指定管理者制度を導入する考え方が示されたと聞いているが、それならば計画に明記すべきである。本当に指定管理者制度でなければ柔軟な運営ができないのか、市民に理解できるように提示すべきではないか。開設時間を延ばすためだけなら、導入する必要はないと思う。</p>		
学童クラブ・その他		
<p>学童クラブの過密人数や施設老朽の問題を解決せずに、夜間保育や病児保育といった新事業を実現できるとは考えられない。基本になる日々の保育をまず充実させてほしい。</p>	<p>学童クラブの設置に関する考え方は、2年継続して定員超え21人以上となる場合には、今後の児童数の推移も見極めた上で、新設学童クラブの検討・開設準備等を行うことで対応しております。また、新設の学童クラブ室は、「放課後児童クラブガイドライン」による子ども一人当たりの学童クラブ室の占有面積を1.65㎡以上確保するよう努めてまいります。</p>	参考意見
<p>過密な環境の改善を重点施策にしてほしい。</p>		
<p>学童クラブの保育の質の向上、中身の充実はどうなるのか。親へのサービスを確保することに追われて、子どもたちの生活の質を下げないでほしい。</p>	<p>これまで指導員研修の実施等により、保育の質の向上に努めてまいりましたが、今後運営体制を検討する過程において、効率的・効果的な運営に加え、保育の質の向上を実現する観点にも十分配慮してまいります。(P55,56参照)</p>	趣旨を反映

〈意見への対応〉

意見の概要	意見への対応	反映状況
<p>学童クラブの開設時間を18時30分まで延長してほしい。または、近隣の幼稚園の預かり保育を利用できると助かる。春・夏・冬休みに、学童クラブ、幼稚園の預かり保育で給食を出してほしい。これらの対応のために費用が高くなるのはやむを得ないと思う。</p>	<p>学童クラブの開設時間の延長等サービスの向上については、今後、効率的・効果的な運営体制として指定管理者制度の試行実施を行う中で、検討を進めてまいります。(P55参照) また、学童クラブでの給食の提供については、栄養のバランス、食の安全、アレルギー等を考慮して、考えていません。幼稚園については、各私立幼稚園の判断によるものですが、認定こども園への移行に伴い、実施する可能性はあります。</p>	一部反映
<p>学童クラブが主に小学3年生までとなっていることに不安を感じる。小学校高学年向けの学童クラブに準ずる場所があると、親も安心して仕事を続けられるのではないかと。</p>	<p>子どもの保育を内容とするものではありませんが、放課後子ども教室や児童館、子ども広場、公民館の友・遊く土曜こども広場など、子どもが安全・安心に過ごせる場所や機会の提供と、自立心養成に努めています。(P72～75,P93参照)</p>	趣旨を反映

意見の概要	意見への対応	反映状況
ワーク・ライフ・バランスの推進【素案P42・計画書P57～58】		
男性の育児参加の促進		
<p>男性の育児参加促進のためには、市内の事業主との連携が必要なのはもちろんだが、市外で働いている人にとっては、国や他の自治体との連携も大切である。しかし、今の不況下では事業主も精一杯なので、小平市の男性自らが、育児参加を盛り上げていってほしい。</p>	<p>「小平アクティブプラン21」に掲げる事業の着実な実施に努めるとともに、P57,94に記載のとおり、あらゆる機会を通じて男性の育児参加の促進を図ります。</p>	反映済み
<p>男性の育児参加の促進のために、講座ではなく、市内事業者との連携強化を推進してほしい。</p>		
<p>ワーク・ライフ・バランスを実現するために、父親の育児参加、地域行事(自治会活動等)参加が促進されることを期待する。講座、講演会、PR等で働きかけをしてほしい。</p>		
<p>小平市役所がワーク・ライフ・バランスを実行しなければ、一般の事業主が実行するはずがない。まして個人では、なかなか実行できない。父親の育児参加促進については、小平市役所の職員がまず育児休業をとって育児参加をしなければ、普通の人たちがとるようにはならないと思う。</p>	<p>「小平アクティブプラン21」に基づき職員の意識改革を進めるとともに、小平市特定事業主行動計画「はっぴい こだいら 子育てサポート」を推進します。</p>	参考意見
その他		
<p>充実した保育サービスに比べて、ワーク・ライフ・バランスの推進が寂しすぎる。「小平アクティブプラン21」に記載されている施策を盛り込んでほしい。</p>	<p>本計画に記載している事業は、ワーク・ライフ・バランスを子育ての面から実現するものです。実施にあたっては、「小平アクティブプラン21」との整合性を図ります。</p>	反映しない
<p>厚生労働省が示した「次世代育成支援に関する当面の方針」には、子どものすぐそばにいる父母に対する施策が書かれている。育児休業を取りやすい環境づくり、働き方の見直しを進めるための市民・事業者の意識改革、共働き夫婦のための生活支援、再就職の支援などを盛り込んでほしい。</p>	<p>本計画では、ワーク・ライフ・バランスの実現を重点的な課題と位置付けており、そのための施策を進めてまいります。(P39,57,58,94参照) また、「小平アクティブプラン21」の着実な推進に努めます。</p>	趣旨を反映

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
ワーク・ライフ・バランスを実現するために、市民懇談会を早く立ち上げてほしい。特に留意してほしいのは、市民と事業者と行政の三者間での懇談会とすることである。男女共同参画推進審議会の中に検討部会を設置することが優先課題である。	男女共同参画審議会の中に検討部会を設置することは考えていませんが、平成21年度に公募市民、事業者、行政の三者による市民懇談会を開催しました。(P57参照)	反映済み
次世代の子どもたちに、小平市男女共同参画推進条例の学習をしてほしい。	「小平アクティブプラン21」では、学校教育における男女共同参画の推進を掲げています。なお、平成21年度に、小平市男女共同参画推進条例のこども向けリーフレットを作成し、小学5・6年生全員に配布しました。	参考意見
次代の親の育成のために、小平市男女共同参画推進条例を取り込んだ講座なども開催してほしい。		

意見の概要	意見への対応	反映状況
児童虐待防止対策【素案P43・計画書P59～60】		
幼い子どもにいらだちをぶつけている母親や子どもに暴力をふるう父親が増えている。それを助けを呼ぶ声として受け止め、支援の手を差し伸べることが必要である。一見、配慮の必要がないように見える父母もさまざまな悩みを抱えており、その多くは父母が役割を平等に分担していないことに原因がある。父母に向けたきめ細かな啓発、相談事業が望まれる。	P38の「現状分析と課題」に記載のとおり、虐待を行った保護者を理解し、支援する視点を持ちながら、各種支援策を進めます。	反映済み

意見の概要	意見への対応	反映状況
障がいのある子どもがいる家庭への支援【素案P44・計画書P61～63】		
特別支援教育総合推進計画に、市立学校全校への特別支援学級設置を盛り込んでほしい。	今後の特別支援学級の設置計画については、現在検討を進めているところです。特別支援教育総合推進計画への位置付けについては、今後設置する予定の策定委員会において協議してまいります。	参考意見
障がいのある子どもへの就労支援も、事業として明記してほしい。	障がいのある子どもへの就労支援事業は実施していませんが、「小平市障害者就労・生活支援センターほっと」において、障がいのある方や特別支援学校の在学学生への就労支援等の事業を実施しています。	反映しない

意見の概要	意見への対応	反映状況
ひとり親家庭の自立支援【素案P45・計画書P64～65】		
具体的にどのような父子家庭支援策が検討されようとしているのか。父子家庭に対する相談援助事業や経済的支援の充実を提案する。また、ひとり親家庭への支援の担当課を統一してほしい。	これまで母子家庭のみを対象としてきた児童扶養手当について、父子家庭を対象に加える予定です。手当申請等をきっかけとした相談への対応の充実を図り、関係課の連携に努めてまいります。(P64参照)	質問/ 参考意見

〈意見への対応〉

意見の概要	意見への対応	反映状況
前期計画にあった「母子家庭・父子家庭へのレクリエーション事業」が、18年度で終了となっているが、参加人数が激減した理由や事業のやり方をどのように検証したのか。このような家庭にこそ、親子が一緒に楽しめる場、心の潤いが持てる場が必要であり、この事業の継続を望む。	継続的に安定した生活を送るためにも、ひとり親家庭への支援策としては、自立に向けた事業を実施することが重要であると考えています。	反映しない
子どもや母親の健康の確保【素案P46・計画書P66～68】		
子どもの将来は胎児期から始まっている。妊娠期の母親の精神的健康管理への支援を望む。	今後も、妊娠届出時の面接相談や妊婦訪問指導などの実施により、母親の精神的健康管理への支援を進めてまいります。(P66参照)	反映済み
社会生活が豊かになる5歳児の健診や発達相談の場があれば、発達障がいなどの早期発見に役立つと思う。	乳幼児発達健診、1歳6か月児健診、3歳児健診及び健診後の乳幼児の心理発達相談(個別・集団)等の事業で発達相談を実施しており、早期発見に努めています。(P67,68参照)	反映済み
1歳半健診は子どもが昼寝をする時間帯に行われているが、子どもがぐずり親の負担が大きいため、午前中などに変更はできないか。	1歳半健診は、小平市医師会の協力を得て、診療の合間の休憩時間を利用して実施しており、小児科医の確保が困難を極める中、午前中の診療時間中の実施は困難です。	参考意見

意見の概要	意見への対応	反映状況
小児医療の充実【素案P47・計画書P69】		
夜間(24時間)小児科がほしい。	全夜間診療については、東京都が「休日・全夜間診療事業」を実施しており、地域特性や患者の受療状況等を考慮して、医療体制の整備を図っています。小平市内では、公立昭和病院において24時間小児科の重症救急患者に対応しています。	参考意見 (実施済み)

意見の概要	意見への対応	反映状況
食育の推進【素案P48・計画書P70～71】		
学校給食の充実を項目に入れてほしい。毎日の学校生活で提供される給食は、継続的な食育の教材としての意味もあるので、質の良い給食を提供し続けてほしい。ランチルームや食器など、環境を整えてほしい。	今後とも、安全・安心で質の良い給食を提供します。環境整備については、財政面を考慮しながら計画的に進めてまいります。	参考意見
中学校給食(センター式)の内容を改善してほしい。	安全で安心な給食を提供するため、献立の工夫や調理設備の計画的な更新など改善に努めています。	参考意見 (実施済み)
学校給食の民間委託を回避してほしい。	「小学校給食あり方検討委員会」で検討中です。	参考意見
小学校給食の民間委託化について検討が進んでいると聞いたが、小学校における食育の推進をどのように考えているのか。小平の小学校給食は安全でおいしいと評判なので、これを維持していくことが、十分食育推進施策になると思うし、市民へのPRをもっと考えるべきである。	食育の推進については、「小平市立小・中学校食育推進指針」に基づき、各学校において食育指導計画を作成し、食育リーダーのもと学校ぐるみで推進しており、給食は食育を推進していく上でのひとつの教材と考えています。	参考意見
保護者が学校給食に意見を出し、取り入れてもらえるようにしてほしい。	中学校については「献立作成委員会」「共同調理場運営委員会」で保護者の意見を取り入れていると認識していますが、小学校については今後検討してまいります。	参考意見

〈意見への対応〉

意見の概要	意見への対応	反映状況
幼稚園の給食を園で作ってほしい。	給食の実施は各私立幼稚園の判断によるものです が、認定こども園への移行に伴い、給食を実施する 可能性はあります。	参考意見

児童の健全育成【素案P49・計画書P72～75】		
児童館・子ども広場について		
児童館は今後も増えるのか。このような施設は、税金を使って作り維持するものなので、公民館や地域センターをもっと有効活用したらどうか。	市内3館目となる児童館の建設と、地域センターを利用した子ども広場の増設(平成22年度に3か所)を予定しています。	
市の南部に児童館を作ってほしい。	また、平成22年度から、花小金井南児童館と小川町二丁目児童館の運営に指定管理者制度を導入することによって、地域への出張児童館(イベントの提供)など、サービスの向上を図ります。	一部反映
子ども広場の拡充に期待しているが、市の東南部では近隣にない。足の便の悪い妊婦の母親にとって、徒歩でも行ける遊び場は不可欠である。また、小学校低学年でも安心して行ける所がほしい。子育て支援イベントも各地で開催してほしい。	(P72,93参照)	
小学生の頃までは、子ども広場、放課後子ども教室等、遊ぶ場、つどえる場があるが、中高生のつどえる場はあるのか。近所の公園で夜遅くまで話しているような場面もあるので、健全につどえる場があればと思う。	今後とも、青少年センターの利用拡大に努めます。(P74参照) また、児童館への指定管理者制度導入により、高校生までの利用拡大や開館時間の延長、中高生向けメニューの提供などで、内容の充実とサービスの向上に努めます。(P72,93参照)	反映済み
プレーパークについて		
昔遊び・外での自由な遊びができる場がたくさんほしい。プレーパーク開設とあるが、市内各地に、今は普通にはできなくなった遊びを体験できる場所があったら、強力な子育て支援になるのではないか。	プレーパークについては、小川町一丁目土地区画整理事業地内以外の設置予定はありませんが、引き続き、公園の貸出など子育て支援活動に対する支援策を講じていきます。	反映しない
将来、東西と中央に開設し、市内の子どもたちが通える範囲に数か所作ってほしい。		
今まで長く続けているプレーパークからノウハウをひきついでほしい。プレーパークの土地に大きな木が少なく、送電線の真下で、近くには守らねばならない猛禽類もいるため、もっと適した場所がないのかと思う。外で自由に遊ぶプレーパークのような場を、市内に3, 4か所作ってほしい。	プレーパークの運営手法や内容については、今後決定する運営者と協議し、地域とともにより良いパートナーシップづくりに努めていきます。	
キャンプ場とプレーパークを作る予定と聞いた。子どもたちが自然豊かな遊びやプレーリーダーとのふれあいの中で成長できることは非常に良いと思う。ただ、高圧電線の下というのはどうか。また、単に開設するだけでなく、長いスパンで地域と連携して支援していく姿勢が必要ではないか。	また、小川町一丁目区画整理事業地内以外の設置予定はありませんが、今後、利用者の自己責任や公園のあり方などについて研究を進め、より地域の意向に応じた整備に努めます。 「高圧電線の下」という条件については、上空の見晴らしがやや損なわれますが、安全性も確保されており、プレーパーク活動に支障をきたすものではないと考えています。	参考意見
プレーパークが取り上げられているのは良いが、どのようなプレーパークにするのか内容を提示してほしい。プレーパークは、精神的に成長する機会を得ることができ、親子でコミュニケーション能力を学べる場なので、力を注いでほしい。		
プレーパークはまさに次世代育成支援に深く関わる事業なので、児童課に担当してほしい。	関係課で連携し、円滑かつ適切に事業を実施できるよう努めてまいります。	参考意見

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
その他		
体験活動(農林漁業)の場を積極的に作ってほしい。	「小平市青少年育成プラン」に基づき青少年の様々な活動の推進を図るとともに、児童館への指定管理者制度の導入により、野外体験活動などを取り入れたメニューの充実を図ります。	参考意見
「養育家庭制度の普及・啓発」に「フレンドホーム」も加えてほしい。	P72,73に記載の「養育家庭制度の普及・啓発」の中で、社会的養護が必要な児童の状況や各種制度についても普及・啓発を行います。	反映しない
文化・芸術に関わる部分が極めて少ない。文化・芸術の世界は、本来勝ち負けや優劣がなく、さまざまな価値観に出会い、それと共存していくことを学ぶ場である。「子どもの心を育む」という中長期的な視点で、文化・芸術に触れることの重要性を盛り込んでほしい。	平成19年12月策定の「小平市の文化振興の基本方針」の第4章「小平市の文化振興施策の視点」では、子どもの成長における文化芸術の重要性と、大人の意識改革も含めた環境整備の必要性について述べられています。この方針について計画P73に記述しました。	反映済み
「子どもが自立心を養う機会が不足しており、それを養成する機会を提供する」とあるが、掲げた事業のどの部分で子どもの自立心を養えるのか。そもそも社会がその機会を奪っているのではないか。大人が「安全面での不安」を持っているため、子どもたちを監視のもとにおく風潮があり、それが子どもたちの生きる力を弱らせているのではないか。	青少年センター企画実行委員会の開催が一例ですが、企画段階から当事者である子どもたちの意見を取り入れ、子ども自身の創意工夫と参加を得ながら、児童館などの運営を行うよう努めてまいります。(P72,74参照)	趣旨を反映
中学生のお手伝いなど、世代間の取組はとても良いことだと思う。地域での子育て支援も、今はなかなかできないので、地域の自治会等も含め、昔ながらの日本文化等を教えられるようなイベントも良いのではないか。	今後とも、中高生と乳幼児のふれあい体験や、中高生のボランティア受入など世代間交流を積極的に進めます。また、児童館での季節行事や小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室など、多彩な人材等の地域資源を活用した学習機会の提供に努めてまいります。(P81,82,84,93参照)	反映済み

意見の概要	意見への対応	反映状況
思春期保健対策の充実【素案P50・計画書P76】		
子どもが自らの心と体を守り、他人を尊重する気持ちを持てるようになるには、正しい知識の普及、意識啓発よりも、まずありのままの自分が認められる経験、子どもが自己肯定感を持てるような体験をたくさんすることが先ではないか。知識よりも社会(学校・家庭・地域)の育み方の見直しが求められていると思う。	ご指摘のとおりであり、学校・家庭・地域との連携を大切にしています。	参考意見
思春期保健対策という言葉が出てくるが、どういうものを指しているのか。もし性教育を意味するのであれば、そのように書いてほしい。	性教育は小学校低学年から中学校卒業までのカリキュラムを指しますが、ここで言う思春期保健対策は、薬物の問題なども含む性教育よりも広い概念で捉えています。	質問

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
特色ある学校教育【素案P51・計画書P77～78】		
<p>増えている不登校生徒・児童への支援を盛り込んでほしい。児童館や地域センターでの居場所づくり、市立学校・教育相談室・あゆみ教室など、各課がそれぞれ不登校の子どもの居場所を準備し、教育機会の多様化を実現してほしい。</p>	<p>不登校対策を重要な課題と受け止め、スクールカウンセラーや教員の対応力向上と、教育相談室やあゆみ教室における支援、関係機関の連携の充実を図ってまいります。また、地域センターや児童館を不登校児童・生徒の居場所として活用することは、今後、不登校対策を検討するうえでの参考にさせていただきます。</p>	参考意見
<p>現状と課題に、「発達障がいや問題行動」とあるが、発達障がいや問題行動の原因であるかのように読めた。学校が抱える問題の中に、発達障がいを入れる必要があるのか。</p>	<p>発達障がいや問題行動の原因とは認識していませんが、誤解を招く表現であるため、削除しました。(P77参照)</p>	反映済み
<p>義務教育の場で、「子育て」の一環のエンパワーの教育(「CAP」など)、性教育、自分が尊重されているという認識の上での他者理解やコミュニケーションの基盤としてのプログラム(「セカンドステップ」など)にも取り組んでほしい。また、「子どもの権利条約」についても伝えたいと思う。</p>	<p>学習指導要領に基づき、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、教科や特別活動等の学習や生活指導の中で計画的に取り組んでまいります。</p>	参考意見

意見の概要	意見への対応	反映状況
幼児教育の充実【素案P52・計画書P79】		
<p>公立の幼稚園を作してほしい。仕事をしながら幼稚園に預けられるよう朝の預かりも強化してほしい。</p>	<p>公立の幼稚園の設置計画はありません。私立幼稚園における幼稚園アットホーム事業の充実や認定こども園への移行推進により、幼稚園における保育機能充実に努めてまいります。(P54,79,80参照)</p>	一部反映
<p>公立の幼稚園がほしい。</p>		

意見の概要	意見への対応	反映状況
次代の親の育成【素案P55・計画書P84】		
<p>乳幼児と青少年のふれあいを進めてほしい。青少年にとって、小さい子、高齢者等、年代の違う人とのふれあいが大切だと思う。</p>	<p>P84,93に記載のとおり、中高生と乳幼児(とその保護者)のふれあい体験を実施します。</p>	反映済み

意見の概要	意見への対応	反映状況
子どもに安全な道路交通環境の整備【素案P56・計画書P85～86】		
<p>ベビーカーで歩道を通っていると自転車が怖い。子どもも乗せ自転車では狭い歩道は危ないので、自転車専用道路を作してほしい。</p>	<p>自転車専用道、自転車レーンの整備については、道路幅員等の要件があるため、整備可能な路線は多くありません。なお、あかしあ通りについては、あかしあ通りのグリーンロード化計画の中で検討中です。</p>	参考意見

<意見への対応>

意見の概要	意見への対応	反映状況
安心して外出できる環境の整備【素案P57・計画書P87～88】		
<p>子どもが生まれてから、市役所や健康センターに行く機会がかなり増えたが、交通手段が少なくとても困っている。時間がかかってもバス一本で行けるようになれば助かる。</p>	<p>現在、市内各地域の公共交通は、鉄道、路線バスに加え、コミュニティバス(にじバス)とコミュニティタクシーが運行していますが、すべての人のすべてのニーズに応えることは難しい状況にあります。乗り継げばどこへでも行くことができる交通を目指し、地域協働でコンパクトな地域内の生活交通として、コミュニティタクシー事業を展開しています。</p>	参考意見
<p>健康センターの公共交通の便がとても不便なので、改善してほしい。</p>		
<p>健康センターや小平元気村おがわ東の駐車場を増やしてほしい。</p>	<p>小平元気村おがわ東の駐車場に関しては、現状で充足しているものと考えています。 健康センターについては、駐車場の増設は困難であるため、市役所の駐車場を併用するなどの対応を図っていきます。</p>	参考意見
<p>『赤ちゃん・ふらっと』を都内では平成22年度までに600か所整備するとあるが、小平市では具体的にどのようにするのか。</p>	<p>P87に記載のとおり、公共施設での認定を推進するとともに、市内の整備状況について子育てガイド等で周知します。</p>	質問

意見の概要	意見への対応	反映状況
安全・安心なまちづくりの推進【素案P58・計画書P89～90】		
<p>公園に子ども(幼児)が利用できる清潔で明るいトイレを常設してほしい。</p>	<p>トイレは、比較的大きな公園に設置しているところですが、今後、新たに設置する場合や改修の際には、「だれでもトイレ」などのユニバーサルデザインに適合するタイプのトイレの設置を検討してまいります。</p>	参考意見
<p>公園整備の一環として、公園を対象年齢や目的、時間帯などで区切って利用することはできないか。</p>	<p>公園は、自治会や地域の活動などで、日時を決めて利用する必要がある場合を除いて、自由に遊んだり休む場所として、利用者の相互理解に基づく利用をお願いしています。</p>	参考意見
<p>地域センターの公園に、1～2歳の子どもでも1人で登って滑ることができるすべり台を作してほしい。</p>	<p>遊具の設置・撤去などについては、今後、公園のリニューアルの際などに、利用状況や利用者の意見を参考に、検討してまいります。</p>	参考意見